平成２２年度第１回企業倫理委員会　議事概要

１．日　時　　平成２２年6月１６日（水）　１４：００～１６：００

２．場　所　　中国電力株式会社　本社１号館１２階特別会議室

３．出席者

（委員長）	福田　督	会長
（副委員長）	馬場　則行	弁護士
（副委員長・幹事）	神出　亨	副社長（ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ推進部門長）
（委　員）	今中　亘	中國新聞社　特別顧問
	磯村　定夫	中国地域ニュービジネス協議会　専務理事
	山下　隆	社長
	河村　政治	中国電力労働組合　執行委員長
（オブザーバー）	波若　清暉	常任監査役
（説明者）	古林　行雄	執行役員電源事業本部原子力部長
	小野　雅樹	執行役員人材活性化部門長
	芦谷　茂	電源事業本部火力部長
	石原　崇宏	ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ推進部門 ｺﾝﾌﾟﾗｲｱﾝｽ・ﾘｽｸ管理部長

４．議事要旨

【委員長あいさつ】

○　平成１９年の発電設備の総点検以降，信頼回復と企業再生に取り組んできたが，「島根原子力発電所の点検不備」により，再び社会の信頼を大きく失墜する事態に至った。原子力に対する安心・信頼という社会からの要請に応えることができていなかったことを深く反省し，一日も早く信頼を回復できるよう，再発防止対策に全力で取り組んでいきたい。

【１．島根原子力発電所点検不備の調査結果および再発防止について】

島根原子力発電所点検不備の調査結果および再発防止について説明した後，議論を行った。

＜主な意見＞

○　平成１８年秋以降に判明した一連の不適切事案を反省し，「コンプライアンス最優先」の考え方で再発防止対策に取り組み，企業風土が変わってきたと感じていたところだけに，本件が発生したことは非常に残念である。社会からの信頼回復には時間がかかると思うが，報告書にある「社長の決意」を社員一人ひとりが自分自身のこととして受け止め，決意を新たにして再スタートしてほしい。

○　社員のコンプライアンス意識については，これまでの職場実態・社員意識調査で，「法令・社内ルール遵守」が代表指標中トップの水準にくるなど，かなり良くなってきたと考えていたが，実際には実行できていなかった。法律違反や不正防止には目が向いていたが，自ら作ったルールを守るというところまでは徹底されていなかったと言わざるを得ない。

最も安全・安心が求められる原子力発電所において今回のような問題が発生したということは，コンプライアンス最優先と言いながら，「所詮，会社が潰れることはない」との意識が背景にあるためとも言えるのではないか。

○　今回の事案の原因として，実態に合わない点検計画表の存在があるが，規制の見直しという大きな環境変化があった際に，あまり深く考えないまま制定しており，リスクや業務への影響度合に関する分析が十分になされていなかった。

また，この３年間，業務実態に合わないルールの見直しに取り組んできたにもかかわらず，点検計画表の不備があがってきておらず，取り組みに徹底を欠いていたと言わざるを得ない。その背景には，そういった取り組みを「やらされている」「押しつけられている」との意識が抜け切っていなかったことがあるのではないか。

○　経営層・本社と現場のコミュニケーションにおいては，本音の話や悪い情報を包み隠さずあげることにインセンティブが働くような工夫も必要ではないか。

また，今回の事案においては，仕事のやり方にも問題があった。実態と乖離した計画の策定，責任が不明確，担当者レベルで判断といった直接原因があげられているが，今後こうした点を改善していくには，いくらか無駄は生じても，一時的にダブルチェックをかけるといった方策も必要ではないか。

なお，点検計画表において，計画の変更があった場合のみ連絡する，連絡がない場合は計画どおり行われたものとするとの管理方法は，明らかに不適切であった。

○　一部徹底できていなかったのは事実であるが，これまでの信頼回復・企業再生に向けた取り組みに効果がなかったわけではない。そういう意味で，今回の再発防止対策も，足りなかった点を加えたものと考えているが，いくら良い対策を立てても実施が伴わなければ何にもならない。これまでと同様に，具体的にどのように実施していくかが重要である。

また，今回の点検不備は，点検計画表そのものにも問題があったが，結局は企業風土，さらには，社員の意識の持ち方や能力の問題に行き着く。現在進めている研修制度の充実や責任者のチェック能力向上等の取り組みについて，引続き着実に行っていただきたい。

なお，対策の実施にあたっては，通常業務の圧迫にならないような注意も必要である。

【２．コンプライアンス推進の取り組み状況について】

平成２２年度全社コンプライアンス推進計画，個別事案（三隅発電所におけるボイラー安全弁の不適切な運用，水島発電所における溶接安全管理検査不実施）の対応状況等について説明した後，議論を行った。

＜主な意見＞

○　平成２２年度全社コンプライアンス推進計画については，「なぜコンプライアンス最優先なのか」を今一度，全社員がしっかりと認識できるよう工夫しながら進めるとともに，島根原子力発電所点検不備の事案も踏まえ，業務実態に合っているかどうか等の「ルールの適切性確認」には最優先で取り組んでいただきたい。

○　個別事案の原因について，知識不足というのはコンプライアンス以前の問題であり，プロとして最低限の知識についてはきちんと教育しておくべきである。

また，担当者のミスを管理者がチェックできなかったというのは，管理者として正しい判断をしたかどうか以前の段階での問題である。他の職場でも起こり得ると考えられるので，意識して対応してほしい。

【３．内部通報制度の運用状況について】

平成２２年２月～４月における内部通報制度の運用状況について説明した後，議論を行った。

＜主な意見＞

○　通報・相談件数は少ないが，通報・相談への対応は適切になされている。

なお，きちんと対応していることを社員に見せていくことも大切である。

（添付資料）

・資料１　「島根原子力発電所点検不備の調査結果および再発防止について」

・資料２　「コンプライアンス推進の取り組み状況について」

以　上